

問題で聞かれているのは「正しいもの」か「誤っているもの」かをきちんと確認。
「正しいもの」「誤っているもの」の文字を○で囲むと見直す時にも便利。

[No. 1] 市街地再開発組合の定款に定めるべき事項に関する記述で、誤っているものは次のうちどれか。
15-30

1. 組合の役員の数、理事 3 人以上、監事 2 人以上になるよう、定款に定めなくてはならない。
2. 組合の理事及び監事の任期は、3 年以内の期間になるよう、定款に定めなくてはならない。
3. 審査委員に関する事項は、定款に定めなくてはならない。
4. 組合における費用の分担並びに組合の会計に関する事項は、定款に定めなければならない。

[No. 2] 都市再開発法で規定されている市街地再開発組合の定款に定めなければならない事項として、誤っているものは次のうちどれか。25-33

1. 理事会に関する事項
2. 審査委員に関する事項
3. 組合の会計に関する事項
4. 組合の事務所の所在地

[No. 3] 市街地再開発組合の定款に関する記述で、正しいものは次のうちどれか。14-35

1. 定款には、審査委員に関する事項を定めなくてもよい。
2. 定款には市街地再開発事業を行う施行地区に含まれる地域の名称を定めなければならない。
3. 組合の総会に関する事項は、都市再開発法に詳しく規定されているので、定款で定めなくてもよい。
4. 定款には、権利変換期日を定めなければならない。

[No. 4] 市街地再開発組合の定款に関する記述で、誤っているものは次のうちどれか。24-34

1. 定款には、市街地再開発事業を行う施行地区に含まれる地域の名称を定めなければならない。
2. 定款には、事業年度及び資金計画を定めなければならない。
3. 定款には、組合の行う公告の方法を定めなければならない。
4. 定款には、権利変換を希望しない旨の申出をすることができる期限を定める必要はない。

[No. 5] 市街地再開発組合の定款に定めるべき事項に関する記述で、誤っているものは次のうちどれか。
22-33

1. 組合の役員の数、理事 3 名以上、監事 2 名以上になるように、定款に定めなければならない。
2. 組合の理事及び監事の任期は、3 年以内の期間になるように、定款に定めなければならない。
3. 審査委員に関する事項は、定款に定めなければならない。
4. 組合の会計に関する事項は、定款に定めなければならない。

[No. 6] 市街地再開発事業の認可手続等に関する記述で、誤っているものは次のうちどれか。17-27

1. 高度利用地区の都市計画は市町村が定めるため、その区域内であれば、市町村長の認可を受けることにより、個人施行の第一種市街地再開発事業を施行できる。
2. 個人施行の第一種市街地再開発事業の施行認可を申請する者は、施行地区となるべき区域内にその者以外の宅地所有者がいるときは、事業計画について当該所有者の同意を得なければならない。
3. 第一種市街地再開発事業の組合設立認可を申請する場合、施行区域内の宅地について所有権又は借地権を有する者が5人以上共同して、都道府県知事に申請する必要がある。
4. 第一種市街地再開発事業の都市計画に住宅建設の目標が定められた場合に、市街地再開発組合の設立認可を申請する者は、あらかじめ施行地区となるべき区域内において住宅建設計画法に定める公的資金による住宅を建設することが適当と認められる者に対して、これらの者が参加組合員として参加する機会を与えなければならない。

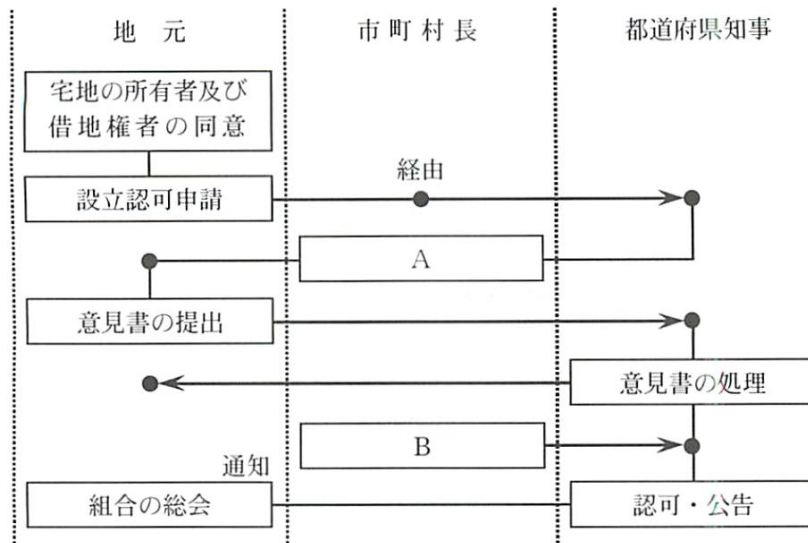
[No. 7] 市街地再開発組合の設立の認可を申請しようとする者（組合設立発起人）が行う必要がないものは次のうちどれか。20-33

1. 組合の定款を定めること。
2. 組合設立認可後、最初の集会を招集すること。
3. 準備組合の債権、債務を確定すること。
4. 施行地区となるべき区域の公告申請をすること。

[No. 8] 市街地再開発組合に関する記述で、誤っているものは次のうちどれか。13-34

1. 組合は、その名称の中に市街地再開発組合という文字を用いなければならない。また、組合でない者は、その名称の中に市街地再開発組合という文字を用いてはならない。
2. 宅地又は借地権が数人の共有に属する場合、その数人の共有者は1人の組合員とみなされることがとなり、それぞれのうちから代表者1人を選任しその者の氏名及び住所を組合に通知しなければならない。
3. 組合設立時に作成した組合員名簿に、その後変更が生じたときは、理事長は遅滞なく、組合員名簿に必要な変更を加え、都道府県知事に届け出なければならない。
4. 組合の設立以降、施行地区内の宅地について所有権又は借地権を有する者が、その権利のすべてを譲渡した場合は、その者は組合員ではなくなる。

[No. 9]下の図は、市街地再開発組合の設立認可に係る手続きを地元、市町村長、都道府県知事に分けて表示したものである。A及びBの内容として、適切な組み合わせは次のうちどれか。19-30



1. Aは、定款及び事業計画の縦覧。Bは、公共施設管理者の同意。
2. Aは、事業計画の縦覧、Bは、市町村長の意見。
3. Aは、定款及び事業計画の縦覧。Bは、市町村長の意見。
4. Aは、事業計画の縦覧。Bは、公共施設管理者の同意。

[No. 10]都市計画に住宅建設の目標が定められた事業において、事業計画の決定に先立って市街地再開発組合を設立する場合の、A～Fの手続き等の順序で誤りでないものは次のうちどれか。16-31

- A 定款及び事業基本方針の策定
- B 事業計画の縦覧
- C 組合設立認可申請
- D 組合の成立
- E 住宅建築計画法に規定する公的住宅建設者に対する参加組合員としての参加の機会の付与
- F 住宅を取得する参加組合員の選定

1. A→C→D→E→F→B
2. A→C→B→E→F→D
3. F→E→A→C→B→D
4. E→F→A→C→D→B